

Ⅱ 学生生活に関する内容

⑤ 学生生活における基本事項

学内の学生、教員、職員、学外の来客者に対し、きちんと挨拶を行ってください。また社会人として、そして地域の一員として、学内外問わずルールを必ず守ってください。

禁煙

本学は、周囲を自然に囲まれていること、また実習等において可燃性物質を扱うことから、胎内・新潟の両キャンパスともに校舎内および全敷地内（駐車場、駐車中の車内、大学に近接する道路を含む）が禁煙です。火気の取り扱いには十分すぎるほどの注意を払う必要があることを認識し、絶対に火は出さないでください。なお、喫煙した者は指導・懲戒（退学・停学・訓告）の対象となります。（P12参照）